

門真市総合計画審議会 第2回審議会 議事録

場 所：門真市立文化会館 1階ホール

日 時：平成21年8月31日（月） 午後2時～4時30分

出欠状況：審議会委員（五十音順） 敬称略

第1号委員（市民）

岡本修子・豎月邦治・内藤弘子・野村強起

第2号委員（学識経験者）

植村 興・川勝健志・島 善信（欠席）・末村祐子・土山重樹・寺前 章・

日高哲生・正木啓子・村田文雄・山本 純・吉松正憲

第3号委員（関係行政機関）

森定一穂・山口利廣

事務局：門真市総合政策部

部長 北口政昭 次長 稲毛雅夫

企画課長 水野知加子 課長補佐 小野直宏

係員 十河大輔・湯川みずほ・高田賢一

受託業者：株式会社かんこう 馬場明男

1. 開会（事務局）

2. 新任委員の紹介

第2号委員の門真市議会議長の寺前章委員、第2号委員の門真市議会副議長の山本純委員の紹介

3. 配付資料の確認と審議会成立の確認

配付資料の確認と委員17名中16人の出席があり、過半数以上の出席により本審議会が成立していることを事務局から報告

3. 議事

（以後、会長が議事進行）

案件1. 副会長の選出について

◇会長より日高委員が市議会の議長職を退かれたことに伴い、本審議会の副会長を辞任したい旨の申し出があり、改めて門真市総合計画審議会条例第5条第2項の規定により、副会長を委員の互選により選任したい旨を説明

- ・特に、本案に対する委員の意見はなく、また、委員からの立候補・推薦はなく、事務局から寺前委員を副会長に推薦し、委員からは異議がなく、寺前委員が副会長に就任

◇副会長就任挨拶

案件2. これまでの経緯と調査報告について

◇事務局から別添資料に基づき経過及びこれまでの調査等の結果を報告

(本案に関する意見)

| 発言者 | 内容 |
|-----|---|
| 委員 | 現状での分析では問題点のみが示され、門真市の未来像、どのようなまちにしていくのがクローズアップされていないように思う。どのようなまちにしていくということを前面に出していかないと都市間競争に負けてしまうのではないかと。どのようなところが良いところなのかアピールするようにしていかないといけないのではないかと。 |
| 会長 | 今、全国的には同じような問題を抱え、門真も一歩踏み込んだ高い特徴のある目標があるのではないかとということだと思ふ。このことについては審議会でも考えないといけない。事務局の考え方はどうか。 |
| 事務局 | 門真は負の連鎖が続いており、これを断ち切るために、若い世代の定住を促進することをめざすなど、多様なまちづくりを進めていくことをこの総合計画の中に随所に盛り込んでいきたい。 |
| 委員 | 老人ホーム等にいる人の世帯はどのように扱われているか。 |
| 事務局 | 住民基本台帳に登録されている世帯でカウントされている。老人ホームで単身世帯として登録されていれば、単身世帯としてカウントされ、老人ホームにおられても家族がいる世帯であればその世帯にカウントされている。 |
| 委員 | 例えば、教育で現状がどのようになっているか、それをみておかないといけないのではないかと。 |
| 会長 | それについては、次のところで説明があるのではないかと。 |
| 委員 | 市民意識調査の結果で、市民が行うべきことと行政が行うべきことの上位にあがっているものは共通点（例えば、防犯活動）がみられるが、これはどのような背景があつてこのような結果になっているか、事務局としては分析をしているか。 |
| 事務局 | 特に、その点に注目して分析をしていないので、その点に注目して検討を行うこととする。 |
| 委員 | 市民会議ではそのようなことに関連した意見はなかったか。今後の施策を検討するうえでの根拠となるところであるので、検討を深めてほしい。 |
| 会長 | その点は十分に考えて頂きたい。門真未来市民会議も7回にわたり活発に意見が出されたので、その点も十分に反映頂きたい。 |
| 委員 | 企業ヒアリングで中小の下請け企業の調査結果等は見受けられるが、本市のまちづくりに大きな影響があるパナソニックなど大企業へのヒアリングはしたか。 |
| 事務局 | ヒアリングについては、中小企業等で困っている状況を重点的に調査し、大手企業については、調査対象とは考えてこなかった。 |

案件3. 第4次総合計画の取り組み状況（案）について

◇事務局から別添資料に基づき第4次総合計画の取り組み状況（案）について説明

（本案に関する意見）

| 発言者 | 内容 |
|-----|--|
| 委員 | 達成度が割合等で把握できず、市民が施策の進捗について議論しようと思ってもできない。第5次総合計画では、市民と達成状況について議論ができるツールとなるよう数値化をしていく工夫をすることを願う。 |
| 委員 | 第4次総合計画における目標人口14万人に達しなかったが、市民意識調査でも定住意向者の割合は高くなってきているが、年代層別にみると若い20～30歳代では移住意向の割合が高く、人口の減少要因になっていると考えられるが、若い20～30歳代において移住意向の割合が高くなっている原因は把握しているか。 |
| 事務局 | 市民意識調査結果報告書に男女別年代層別に移住意向の理由を分析しているように、20～30歳代の男性では、住宅が狭いという理由が高い割合になっている。女性では生活環境が悪いという理由が高い割合になっている。若い20～30歳代の移住意向が強くなっている理由については、この意識調査において分析を行ったものしかない。 |
| 委員 | 第4次総合計画でめざした人口や住み続けたいというまちづくりの方向が、結果的には目標から乖離しているがその理由はどのようなことが原因か。 |
| 会長 | 結果が乖離したことについては、産業構造の変化など多様な要因が重なった結果であると考えられる。時代の変化をできるかぎり的確に見極めることが必要である。 |
| 委員 | 第4次総合計画は、市民の意見が反映されておらず、市民のニーズに応じた施策を展開してこなかった結果、目標を達成できなかったのではないかと考えられる。第5次総合計画では市民の意見が反映され、市民も進行管理などに関わっていくようにしないと第4次総合計画と同じになってしまうと思う。 |
| 会長 | 行政や議会に全て任せるのではなく、市民も計画策定や事後評価に積極的に関わっていくという意識の高揚が必要である。 |
| 委員 | 議会の中で、総合計画の進捗状況などを評価するような場はないのか。 |
| 委員 | 毎回の議会で、例えば子育てなど一つひとつの施策について、施策がどこまで進んでいるかという議論の場がある。 |
| 委員 | 人口減少が及ぼす税や利便性などへの影響を掘り下げることにより、少々財政的には苦しくなっても、広くうすく施策を展開していくのか、少々ことは我慢や無視して、財政的に豊かになるドラスチックな施策の展開をするのかが検討できるのではないか。 |
| 会長 | 行政は多様な市民ニーズに対応をしなければならないが、財政上の問題もあるという点をご理解をお願いしたい。すべての計画が固定したものではなく、社会経済情勢に応じて調整あるいは修正するということが重要でないかと思う。 |

案件4. 第5次総合計画基本構想（案）について

◇事務局から第5次総合計画基本構想（案）について説明

（本案に関する意見）

| 発言者 | 内容 |
|-----|---|
| 委員 | 保健・福祉・医療についての課題や方向性としては言及されているが、社会の潮流の中で問題になっている医療崩壊や介護サービスの問題などについては記載がない。これらについては、保健福祉計画や介護保険事業計画で検討すべきことではあるが、総合計画においても社会の潮流として医療や福祉の問題についても記載しておくべきだと思う。 |
| 委員 | 本市では、市民活動団体への調査結果にもあるように、協働を進めていくための環境はまだ不十分であり、協働を促進していくための市民活動促進への支援が大切である。このような市民と市役所が協働するまちづくりにおいては「みんな」という言葉はよいと思うが、本市には市税や国民健康保険料の未納等の問題をたくさん抱えており、未納者などが住みやすいまちではいけないのではないかと。税や国民健康保険料をみんなが納め、豊かに暮らしていくことが必要ではないかと思うので、「みんな」というのは誰にとって住みやすいまちかを考えて使用していく必要があるのではないかと思う。 |
| 委員 | 基本構想は、市民と共有する将来ビジョンであるので、記載すべき必要事項は記載しなければならないが、不要な事項は削除し、市民にとって読みやすいシンプルなものにした方がよいと思う。市民との対話が不十分であることから、説明責任という視点において十分な説明を挿入した方がよいという考え方もあるが、市民との対話を十分にしていくという前提に立てば、シンプルなものでもよいと思う。 基本構想は、基本計画や実施計画の頂点にあるものであるが、より詳細になっていく基本計画や実施計画で重複して記載されることにもなり、頂点にある基本構想は、できるかぎりシンプルなものがよいと思う。また、現状分析により課題を発見し、めざすべき未来のビジョンや施策への反映を考えていく必要があると思うので、これまでの現状分析を踏まえたビジョンや施策への反映を意識し、基本構想や基本計画の内容を検討してほしい。 |
| 会長 | 市民の関心を高めるためには、市民が読みやすい簡潔なものにした方がよい。 |
| 委員 | 10ページの定住・移住意向の推移のグラフが掲載されているが、市民全体で見れば定住意識は高まっているが、20～30歳代の若い世代の定住意識が高まっているとは一概に言えないのではないかと思う。本市の活性化のためには若い世代の定住が必要であり、このグラフを掲載することで若い世代も含めて定住意向が高まっているという誤解を招くのではないかと思う。 |
| 事務局 | 10年前と今回では市民意識調査の回答者の年齢構成なども異なってきているので、定住意向の割合に影響していると思うが、一応、全市民の意向としては定住意向が高まってきている。 |
| 委員 | 「みんな」や「元気」がよく使用されているが、みんなが元気でないといけないかという印象をもった。また、「みんな」は、小学生の言葉であるので、きちっと書い |

| | |
|----|--|
| 委員 | <p>の方がよいのではないかと思います。また、各家庭に配布できるぐらいのシンプルなものであってもよいのではないかと思います。</p> <p>「協働」という言葉がたくさん出てくるが、「協働」は方法論として位置づけるというのが総合計画などで検証ができていますので、方法論とビジョンや目標とは明確に区別し、論理的に説明する方がよいのではないかと思います。</p> |
| 会長 | <p>多様な意見を集約し、まとめていくのは大変だと思うが、できるかぎり意見が反映されるよう事務局で整理を願いたい。</p> |
| 委員 | <p>まとめ方として、子どもの意見などを掲載し、「めざせ門真市」といったようなみんなで作った総合計画をイメージできるようにした方がよいと思う。良い材料が揃ってきているので、序章などは最初の部分からは削除し、最初にみんなで作ったということを書き、本市はこのように進んでいくということに組み替えた方が市民にとっては分かりやすいのではないかと思います。</p> |
| 会長 | <p>まだまだ意見はあるかと思うので、意見等があれば事務局に伝えてほしい。</p> |

案件5. 部会長及び部会員の指名について

◇事務局から門真市総合計画審議会条例第7条第1項の規定により、「審議会に専門的事項を分掌させるため、専門部会を置くことができる。」また、同条第2項及び第3項には、「部会には部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。各部会に属する委員は、会長が指名する」旨の説明を行い、部会の設置を要請し、それぞれの部会長の指名を会長に依頼

- ・部会構成と部会員の案について会長から提案があり、全委員異議無く、3部会及び各部会員を決定。

案件6. その他について

◇事務局から次回第3回審議会について、10月5日に第3部会を、10月6日に第2部会を、10月8日に第1部会をそれぞれ開催することについて説明

- ・植村会長より、「タイトなスケジュールであるが、協力をお願いしたい。パブリックコメントが数日後に行われるので、意見はできるかぎり早めに事務局に提示をお願いする」旨の依頼があった。

閉会（副会長）